論　文

植民地朝鮮における1942年初等教育状況

The State of Primary Education in Colonial Korea in 1942

古川　宣子（大東文化大学国際関係学部）
Noriko FURUKAWA

Abstract

This study examines the state of primary education in colonial Korea, specifically in 1942. Colonial Korea did not implement a compulsory primary education system. However, the decision to introduce compulsory education starting in 1946 was made in December 1942. As preparation for introducing the compulsory education system, the third phase of the primary education expansion plan was scheduled to be implemented starting in 1943.

1942 was the year these plans were finalized, and naturally, those plans had to be based on the primary education situation existing in 1942. It is necessary to clarify the primary education situation of 1942 from various angles, and this study represents one such attempt.

はじめに

本研究では、植民地期朝鮮における特に1942年初等教育状況についての考察を行う。植民地朝鮮においては、最後まで初等義務教育制度は実施されなかった。ただし、1946年度から導入する事が、1942年12月の時点で決定されていた。そしてその義務教育制度の準備として、第３次朝鮮人初等教育普及拡充計画（以下、「第３次普及計画」と略）が1943年度から実施されるとされた。

1942年はこうした計画の実施が決定された年であり、当然これらの計画は1942年の初等教育状況を前提とするものであったと考えられる。植民地末期の初等教育状況については未だほとんど研究がされておらず、そうした意味からも1942年について多角的に明らかにされていく必要があろう。本研究はその一つの試みである[1)]。

考察にあたって、当時の学校名称を整理しておく。1937年度までの普通学校（官・公・私立）は、1938年度から小学校令の適用により日本人学校の名称と同じく小学校（官・公・私立）となったが、３年後の1941年度には国民学校令下で国民学校（官・公立）及

1）　筆者の関連する研究としては、古川宣子「植民地朝鮮における「第二次朝鮮人初等教育普及拡充計画」の短縮―志願兵制度・義務教育構想・第三次朝鮮教育令との関係で」『大東文化大学紀要　社会科学』第63号、2025年２月及び同「植民地朝鮮における初等教育普及政策―「第二次朝鮮人初等教育普及拡充計画」期における普及と義務教育制度導入の決定」大東文化大学大学院アジア地域研究科『大東アジア学論集』第25号、2025年９月がある。

び道知事認定学校[2)]へと変化することになった。また国民学校には初等科と高等科があり、「初等国民学校」（６年制）及び「初等高等国民学校」（８年制）、そして極少数であるが「高等国民学校」（２年制）もあり、統計上などで別々の記載がある。

Ⅰ　義務教育制度の実施決定と1942年初等教育状況

朝鮮における義務教育実施に向けた動きとして、1940年８月21日に発表されたという大野緑一郎政務総監談「初等教育義務制実施に関する準備に就いて」が確認できる。その内容は、「なるべく速かに初等教育義務制の実施を目指して一層教育施設の完整を図るべく此の度主務局に対し之が準備を命じた」というものであり、塩原時三郎学務局長談として同名のタイトルで「準備を命じられたことは学務局としても…関係局課とも緊密なる連絡をとり是より早速準備に取掛り…全幅の努力を払ふつもりであります」という内容であった[3)]。この大野の談話については『朝鮮』誌上で、「義務教育実施の急務に就き政務総監談発表」という見出しがつけられその全文が紹介された[4)]。また御手洗辰雄『南総督の朝鮮統治』では、作成された年表[5)]の1940年８月21日に「初等教育義務制度実施に関する本格的準備に着手の重大意図表明さる」と記録している。

そして、この翌月の９月４日には、朝鮮総督府訓令第47号として、「朝鮮総督府教育審議委員会規程」が南次郎朝鮮総督の名で出された。その第一条では「朝鮮総督府ニ教育審議委員会ヲ置ク」としたうえで、「教育審議委員会ハ朝鮮ニ於ケル教育ニ関スル重要ナル事項ヲ調査審議ス」と規定している[6)]。こうして朝鮮総督府内に、義務教育実施に関する審議委員会の設置が決まり[7)]、1942年12月には義務教育制度を1946年度から朝鮮で導入することが決定された。この義務教育導入準備としては、第３次普及計画が、1943年度から1946年度まで実施することとされた。

第３次普及計画の樹立にあたっては、当然1942年の初等教育普及状況を踏まえざるを得なかった。義務教育制度導入に関する公文書を含む「朝鮮教育令改正勅令案」など[8)]で、

２）　道知事認定学校については、『朝鮮』誌上で「私人の国民学校設置を認めざる事と致しました」という説明がある（「国民学校制度実施さる」『朝鮮』1941年４月号、朝鮮総督府発行、108頁）。

３）「初等教育義務制実施に関する準備に就いて（昭和十五年八月二十一日発表）」というタイトルで大野政務総監談と学務局長談がある。『第三次朝鮮人初等教育普及拡充計画資料：自昭和18年度至昭和25年度　学務局　学務課』（韓国高麗大学校図書館所蔵）所収。

４）『朝鮮』1940年９月号、朝鮮総督府発行、101～102頁。

５）「半島興亜年表」、御手洗辰雄『南総督の朝鮮統治』1942年６月、116頁。

６）『朝鮮総督府官報』第4088号、1940年９月４日。

７）　1940年９月まで学務課長であった八木信雄はその著書で「僕が警務局警務課長に転任する直前ではあるが、義務教育実施について審議するための“義務教育制度審議委員会”が総督府に設けられることに決定した」と、当時の状況を語っている。八木信雄『日本と韓国』日韓文化協会、1978年、219～220頁。

８）『昭和十八年　本邦ニ於ケル教育制度並状況関係雑件　朝鮮教育令改正関係　拓務省』所

1942年教育状況についての表が多く添付され、また第３次普及計画で、開始の前年度にあたる1942年の値が挙げられていることも、その表れであろう。一方でこの1942年は、第２次普及計画の完成年でもあった。

この様に1942年の教育普及状況を明らかにすることは、第２次普及計画による初等教育の普及がどの程度行われたのか、そして義務教育を導入するための第３次普及計画がどのような普及状況を基に構想されたのかを明らかにする上で非常に重要である。

なお、先行研究において公文書における1942年在学者数・就学率について疑義が出されており、問題とされる数値がどのような根拠に基づくのかなどの検討を本稿で行いたい。併せて、『朝鮮諸学校一覧』で学校制度を構成する機関だけでなく、書堂における就学状況などまで含めての1942年全体状況として、植民地末期にあたる当時の状況を整理する。

Ⅱ　公文書における1942年朝鮮人就学状況―先行研究の検討

先行研究の中で、1942年の就学状況について外務省外交史料館所蔵「茗荷谷研修所旧蔵記録」（2001年公開）を検討しているのが佐野通夫である。佐野の一連の研究は、義務教育制導入に関する公文書を渉猟しての最初の検討と言えよう[9)]。筆者は先に、佐野の研究で公文書における義務教育実施計画関係数値の杜撰さが指摘されていることに言及したが、具体的な分析には至らなかった[10)]。本稿では、こうした問題について1942年の初等教育普及状況に限って考察を試みたい。

佐野はその著書で、朝鮮総督府学務局学務課「昭和十七年十二月　朝鮮ニ於ケル初等教育ノ沿革並ニ概況」に掲載された表「朝鮮学齢児童就学状況累年調」[11)]を取り上げ、「児童数は…かなり過大なもの」と疑義を提出している[12)]。佐野は、同表を「表３－１」として提示して検討の対象としたうえで、その注で、「各年度とも…佐野作成就学者数よりかなり大きな数字である」、「朝鮮人学齢児童就学率の根拠となる学齢児童数の算出根

収。広瀬順晧編『茗荷谷研修所旧蔵記録　戦中期植民地行政史料　総目録　教育・文化・宗教篇』ゆまに書房、2003年、342頁参照。史料は、ゆまに書房作成のマイクロフィルム版を利用した。

9）佐野通夫「茗荷谷文書に見る朝鮮植民地末期の教育政策」『アジア教育史研究』第12号、2003年３月及び『日本植民地教育の展開と朝鮮民衆の対応』社会評論社、2006年（「第３章植民地末期における教育政策」）参照。なお、林琪禎『帝国日本の教育総力戦―植民地の「国民学校」制度と初等義務教育政策の研究』（国立台湾大学出版中心、2015年、155頁）でも、同様の史料が参照されている。

10）注１で挙げた、2025年９月の論考を参照。なお、筆者は義務教育計画と徴兵制導入の関連性や、義務教育計画自体の「性急性」など、植民地教育政策における大枠における問題性については、佐野と同様の問題意識を持つことを断っておく。

11）『昭和十八年　本邦ニ於ケル教育制度並状況関係雑件　朝鮮教育令改正関係　拓務省』（以下『昭和十八年　朝鮮教育令改正関係　拓務省』と略）、ゆまに書房作成のマイクロフィルム資料（以下「ゆまに書房」と略）、22リール［33］、49コマ。

12）前掲、佐野通夫『日本植民地教育の展開と朝鮮民衆の対応』277頁、「表３－２」の注。

【表２－１】　朝鮮学齢児童就学状況累年調

年度	学校数			児童数			朝鮮人学齢児童就学率（％）			
	小学校	普通学校	計	小学校	普通学校	計	男	女	平均	備考
1911	134	207	341	17884	24537	42421	3.1	0.3	1.7	朝鮮教育令公布
1919	380	517	897	42811	89278	132089	6.6	1.1	3.9	三面一校計画着手
1922	419	855	1274	51918	236172	288090	17.1	2.8	10.2	朝鮮教育令改正三面一校計画完成
1929	463	1585	2048	64958	471813	536771	30.2	6.4	18.6	一面一校着手（1936年度完成）
1937	504	2602	3106	89796	901201	990997	47.7	14.3	30.8	第二次拡充計画着手（1942年度完成）
1942	（国民学校）		3802	（国民学校）		1857275	75.5	33.1	54.5	第二次拡充計画完成

（原表備考）
１，学校数児童数ハ朝鮮諸学校一覧ニヨリ官・公・私立ノ学校ニ付調査シタルモノトス
２，内地人学齢児童ノ就学率ニ付テハ始政以来殆ト皆就学ノ状況ナルヲ以テ本表ニ掲記セズ
出典　「朝鮮学齢児童就学状況累年調」『昭和十八年　本邦ニ於ケル教育制度並状況関係雑件　朝鮮教育令改正関係　拓務省』所収、ゆまに書房22リール［33］、49・50コマ。
注１，タイトルを含め掲載内容は原表どおり。ただし、以下の数値は「誤記」と判断し訂正した。
①1919年学校数計は原表では「597」。小学校・普通学校数の合計で訂正した。
②1942年児童数計は原表では「857275」。他の資料により訂正した。
２，表は、学校数・児童数が「日本人」関係も含む全体状況を示す一方、就学率は備考の断りどおり、日本人のものは表記せず「朝鮮人」のみ提示している点に注意を要する。
３，年度は西暦に直した。

拠は示されていない」[13]とした。そしてこれらに関わって本文で、「この時点（一九四二年、第二次拡充計画完成時）での就学状況を朝鮮総督府は国民学校数三八〇二、児童数八五万七二七五、朝鮮人学齢児童就学率を男七五．五パーセント、女三三．一パーセント、平均五四．五パーセントとしていた（…しかし…この数字は信じがたい）」とした[14]。即ち同氏は同表に関わって、第一に実数としての朝鮮人就学者数の多さ、第二に就学率の算出方法（根拠としての学齢児童数など）及び就学率の高さを問題としている。これらの点について以下検討することで、1942年の就学状況を明らかにする一助としていきたい。佐野も提示している表であるが、疑義部分の検討を行うために再録する（【表２－１】参照）。

では、第一に1942年度の就学者数について検討してみたい。佐野が85万7275と本文で言及したのは、原表で1942年の児童数が「857275」と記されているからであるが、これは、誤記で正しくは「1857275」と判断される。なぜなら、この表の元となったと考えられる、同資料の次頁[15]「初等普通教育状況比較表」における1942年の数値は、「学校数」が国民学校（第一部・第二部）及び道知事認定学校併せて3802校、「児童数」が朝鮮人175万8463人、日本人９万8811人、その他外国人１人となっており、総計すると185万7275人となる。ま

13)　同上、276頁。なお、「佐野作成就学者数」とは、同書の143頁に掲載されている「（表２－７）公立普通学校の男女別就学者数・就学率」の数値と判断した。
14)　同上、278頁。
15)　「初等普通教育状況比較表」『昭和十八年　朝鮮教育令改正関係　拓務省』所収、ゆまに書房22リール［33］、50～51 コマ。

【表２－２】 朝鮮人学齢児童就学歩合調（1942年度）

	朝鮮人人口	推定学齢児童数	国民学校在学者数	就学歩合
男	12033728	1624553	1227489	75.56
女	11879335	1603710	530974	33.11
計	23913063	3228263	1758463	54.47

出典 「朝鮮人学齢児童就学歩合調 昭和十七年度」『昭和十八年 本邦ニ於ケル教育制度並状況関係雑件 朝鮮教育令改正関係 拓務省』所収、ゆまに書房22リール［33］、41コマ。

注 原表では、「国民学校在学者数」の「男」、「就学歩合」は各々「1227189」、「75.54」。ただし、「国民学校児童数調（昭和十七年五月末現在）」（35コマ）掲載の男子在学者数他を基に修正した。

た『朝鮮』には同名の表が掲載されており、該当する部分は「1857275」だからである[16]。

ここで、原表に「児童数」として示されている人数は、朝鮮人児童数のみでなく日本人なども含められた数であることに、注意が必要である。これは、表題が「朝鮮学齢児童就学状況累年調（下線部―引用者、以下同様）」となっており「朝鮮人」に限定していない点、そして1937年度までの学校数・児童数欄では、朝鮮人の学校の「普通学校」だけでなく日本人の「小学校」の両方を明記して合計値を出しており、1942年についても同様である点がそれを示している。すなわちこの表題は、在朝日本人関係も含めた「朝鮮における全ての就学状況」を扱うことを意味したと判断される。

その上で第二に、就学率の扱いについて検討したい。表では朝鮮人学齢児童の男女別及び平均しか扱っていない。これについては「備考」の中に、「内地人学齢児童ノ就学率ニ付テハ始政以来殆ト皆就学ノ状況ナルヲ以テ本表ニ掲記セズ」との断わりがある。このようにして就学率については、朝鮮人についてのみを表記する体裁をとったことがわかる。

ではこの男女別の朝鮮人学齢児童就学率は、どのような就学者数を根拠としたものだったのかが、次の問題となろう。これに関連する表として、同文書中に「朝鮮人学齢児童就学歩合調（昭和十七年度）」[17]があり、以下のように提示されている（【表２－２】参照）。

算出根拠となる「朝鮮人人口」・「推定学齢児童数」・「国民学校在学者数」は、それぞれ男女計で2391万3063人・322万8263人・175万8463人となっている。就学率の計は「54.47」であり、四捨五入値として【表２－１】の就学率と一致する。

では最後に、この「国民学校在者数」自体がどのように求められたものなのかを検討したい。根拠になる更に詳細な数値が、「国民学校児童数調（昭和十七年五月末現在）」[18]として一連の資料に収められており、以下のとおりである（【表２－３】参照）。学校種別ごとに、朝鮮人・日本人・その他外国人別の児童数が男女別で記載されている[19]。

学校の種類としてここでは、国民学校を「一部国民学校」と「二部国民学校」に区分し

16） 「朝鮮学齢児童就学状況累年調」『朝鮮』1943年５月号、朝鮮総督府発行、47頁。

17） 「朝鮮人学齢児童就学歩合調（昭和十七年度）」『昭和十八年 朝鮮教育令改正関係 拓務省』所収、ゆまに書房22リール［33］、41コマ。

18） 「国民学校児童数調（昭和十七年五月末現在）」『昭和十八年 朝鮮教育令改正関係 拓務省』所収、ゆまに書房22リール［33］、35コマ。

19） 前掲注15の表中にも、男女別の記載は欠くものの同様の記載が見られる。

【表２－３】 朝鮮人初等学校就学者状況（1942年学校・男女別）

学校種別			学校数	学級数	朝鮮人児童数		
					男	女	計
一部国民学校	初等科	官立	1	1	0	0	0
		公立	250	860	650	301	951
	初等科及高等科	官立	1	14	8	4	12
		公立	279	1686	3426	1068	4494
	高等科	公立	3	28	163	48	211
二部国民学校	初等科又ハ６年制	官立	7	36	1811	1140	2951
		公立	3008	20650	1008437	400333	1408770
	初等科及高等科	官立	5	60	1435	872	2307
		公立	102	2520	173416	100850	274266
	高等科	公立	5	19	757	101	858
道知事認定		私立	141	880	37386	26257	63643
計			3802	26754	1227489	530974	1758463

出典　「国民学校学校数、学級数及職員数調（昭和十七年五月末現在)」及び「国民学校児童数調（昭和十七年五月末現在)」(『 昭和十八年　本邦ニ於ケル教育制度並状況関係雑件　朝鮮教育令改正関係　拓務省』所収) をもとに作表した（ゆまに書房、22リール［33]、34・35コマ)。

注　１，本表は、国民学校（官公立）及び道知事認定学校の学校・学級・朝鮮人児童数を表す。
　　２，タイトルは変更したが、項目名など構成はほぼ原表どおりとした。
　　３，官立は、公立である一部国民学校及び二部国民学校に本来は入らないが、便宜上原表どおりとした。
　　４，児童数として、原表には日本人98811人・外国人1人の掲載もあるが、本表では省略した。

それに道知事認定学校（私立）を加えた三種類として作表されている。同表の欄外に「一部国民学校トハ府第一部特別経済又ハ学校組合立ニ係ルモノ」・「二部国民学校トハ府第二部特別経済又ハ学校費ニ係ルモノ」という設立主体についての説明があり、これらは公立となる（以下これらを便宜上、「公立国民学校第一部」、「公立国民学校第二部」とする)。なお原表では官立までを、公立にあたる一部・二部国民学校に一旦含めた上で、その中で官立として示している。作表スペース上の「便宜的」処理のためと思われ、ここでも表自体はそのままとした。これらの学校は、1937年までの小学校及び普通学校（官・公立）が該当し、前者が主に日本人の、後者が主に朝鮮人の就学する機関であった。即ち、こうした官・公立の国民学校と、私立の道知事認定学校までを含めた合計値である点、また教育レベルとして初等科だけでなく高等科（2年制）レベルまでを含めて「朝鮮人初等学校就学者」としていることに注意が必要であろう。

朝鮮人就学者数については、以上の教育機関全ての就学者をとったもので、男122万7489人、女53万0974人、計175万8463人で、【表２－２】の男女別「国民学校在学者数」と一致する。つまり、就学歩合を算出する際の児童数は、ここからとられたと判断される。

また【表２－２】における朝鮮人人口に対する推定学齢児童数の比率を計算すれば0.135となる。これは、大野謙一が学務課長であった1936年時の著作で、「朝鮮に於ては、学齢

児童数の推定に當り、従来総人口の千分の百三十五を以て算出して居った」[20]としており、この「従来」通りの算定方式がとられたと理解される。

以上、先行研究でだされた疑義について検討してきた。【表２－１】として挙げた公文書の「朝鮮学齢児童就学状況累年調」にある1942年の数値は、朝鮮全体での状況、即ち朝鮮人関係機関だけでなく日本人関係も併せて扱うという形式をとり、また官・公・私立および高等科までを含めての学校数・児童数をとっていることが判明した。佐野自らが作成した表は、公立普通学校（初等科）における朝鮮人児童数を整理したものであって、枠組みにそもそも違いがある。両者は対象範囲が一致せず、当然に原表の数値が多くならざるをえないものであった。また今回検討した公文書は、「誤記」があるものの関連史料に根拠となる数値が確認され、1942年の就学者数など実数部分についての疑義は、あたらないと判断される[21]。

Ⅲ　1942年朝鮮における初等教育全体状況

1942年の朝鮮全域における初等教育機関在学状況について、朝鮮総督府学務局『朝鮮諸学校一覧』1942年版に掲載されているものを整理したのが【表３－１】である。

教育機関としては、学校制度を構成する初等普通教育機関としての国民学校・道知事認定学校以外に、1934年に創始された簡易学校（２年制）が公立としてあり、また私立の各種学校・書堂が掲載されている。就学者としては、朝鮮人・日本人・その他外国人が「鮮・内・外」として載せられており、当時の朝鮮における初等教育機関就学者を網羅する形がとられている[22]。

これらについて教育機関数をみると、国民学校として、官・公立の朝鮮人・日本人学校が3656校、その中で朝鮮人学校である公立国民学校第二部は3110校となる。道知事認定校まで含めると3797校であった。こうした学校制度を構成する機関以外に、2年制の完成教育機関として簡易学校があった。簡易学校は公立国民学校第二部（3110校）に付設されたが、その半数を上回る1630校が運営される状態であった。簡易学校の数の多さは注目に値しよう。また私立各種学校216校は「宗教」校と「一般」校があり、前者は多くがキリスト教系の学校であり、後者は朝鮮人による学校であった。これらは「私立学校規則」に則った運営をしており、区分は各種学校であっても、実態としては「初等学校」として充分に機能していたと言えよう。書堂は私立の教育機関として3504計上され、数としては教育機関中で最大であり、全体の38.3％を占めていた。

次に、これらに就学する朝鮮人はどのような状況だったのか。公立国民学校第二部に約

20）大野謙一『朝鮮教育問題管見』1936年、405頁。

21）残された問題として、推定朝鮮人人口及び推定学齢人口の算定比率の妥当性についての検討があるが、今後の課題としたい。

22）この他に、「私設学術講習会」（通称「夜学」）及び「国語講習会」などが教育機関として存在していたが、『朝鮮諸学校一覧』など全道的な統計には掲載されず、道レベルでの統計に掲載されている場合があった。

【表３－１】 1942年朝鮮における初等教育全体状況

学校種別		学校数	学級数	朝鮮人生徒数			日本人生徒数			朝鮮人・日本人生徒数計		
				男	女	計	男	女	計	男	女	計
国民学校	官立	14	129	3254	2016	5270	353	272	625	3607	2288	5895
	公立第一部	532	2584	4239	1417	5656	49853	47284	97137	54092	48701	102793
	公立第二部	3110	23258	1178523	505371	1683894	509	531	1040	1179032	505902	1684934
道知事認定学校		141	870	37379	26047	63426	9	19	28	37388	26066	63454
小計		3797	26841	1223395	534851	1758246	50724	48106	98830	1274119	582957	1857076
簡易学校		1630	1715	77607	39602	117209	0	2	2	77607	39604	117211
私立各種学校		216	751	31207	23116	54323	0	0	0	31207	23116	54323
書堂		3504		111240	38944	150184	0	0	0	111240	38944	150184
総計		9147	29307	1443449	636513	2079962	50724	48108	98832	1494173	684621	2178794

出典　朝鮮総督府学務局『朝鮮諸学校一覧』1942年版、１～４、75・76、211頁。
注１，1942年５月末現在値である。国民学校（官・公立）及び道知事認定学校の高等科（2年制）も含む。
２，児童に、その他外国人が30人（公立国民学校第一部16人、同第二部11人、私立各種学校３人）在籍するが、表には含めず。
３，私立各種学校は「初等程度」の「一般」および「宗教」学校のもの。

168万人が、道知事認定学校に約６万人が就学していた。制度教育内に占めるこれ等の学校の比率は、95.8％・3.6％で、両者を併せると99.4％と殆ど全てを占めた。その他、官立国民学校及び日本人が主に通う公立国民学校第一部に在籍する朝鮮人は各約５千人で、両者併せて全体の0.6％を占めたに過ぎない。これ以外では、２年制の簡易学校に約12万人が、私立各種学校には約５万人、そして書堂には約15万人が就学していた。学校制度を構成する機関への就学者とこれらを併せて、1942年時点で朝鮮人の就学者全体では207万9962人となった。

以上のような諸教育機関への就学状況の中で、いかに公立国民学校第二部を増設して就学者数を増大させていくのかが、義務教育制度導入にむけて1943年度から始まる第３次普及計画の中心的な課題であったと考えられる。

なお、【表３－１】は６年制の初等教育機関のみでなく、２年制の高等科を含んだ数値となっている。最後に、この点に関して検討しておきたい。２年制の高等科は、初等科・高等科の８年制の学校としてか、単独で国民学校高等科として『朝鮮諸学校一覧』では計上されている。これらの中で、「高等科」在学生は、1942年にどの程度存在したのか。その機関数及び高等科の児童数は【表３－２】のとおりである。

高等科のみの学校は、官立国民学校及び道知事認定学校には無かった。公立として、全道で８校しか運営されておらず、非常にまれだった。公立国民学校第一部での運営が３校で朝鮮人211人・日本人871人が、公立国民学校第二部としては５校あり朝鮮人858人が在籍し、両機関併せた児童数は朝鮮人1069人・日本人871人であった。

一方の、初等科と高等科を併設する8年制の国民学校及び道知事認定学校は、官立の国民学校で７校、公立国民学校第一部が279校、公立国民学校第二部が103校、道知事認定学校が３校だった。日本人が主に通う公立国民学校第一部は全体が532校でありその半分以

【表３－２】 1942年初等教育機関高等科関係状況

高等科の機関数・児童数

学校種別		学校	学級	朝鮮人児童			日本人児童		
				男	女	計	男	女	計
国民学校	公立第一部	3	28	163	48	211	688	183	871
	公立第二部	5	19	757	101	858	0	0	0
計		8	47	920	149	1069	688	183	871

出典　朝鮮総督府学務局『朝鮮諸学校一覧』1942年版、５～６、15～16、39～40頁。

初等高等科の機関数・高等科のみの児童数

学校種別		学校	学級	朝鮮人児童			日本人児童		
				男	女	計	男	女	計
国民学校	官立	7	74	226	43	269	55	0	55
	公立第一部	279	1696	2529	625	3154	2775	2764	5539
	公立第二部	103	2516	6557	2345	8902	0	1	1
道知事認定学校		3	17	126	83	209	0	1	1
計		392	4303	9438	3096	12534	2830	2766	5596

出典　朝鮮総督府学務局『朝鮮諸学校一覧』1942年版、５～６、15～16、39～40、75～76頁。
注　公立国民学校第一部に外国人男１名が在学するが、表には含めず。

上（52.4％）が高等科までをもっており、一方の公立国民学校第二部（3110校）での高等科までの学校は103校しかなく、高等科の普及度においても大きな格差があったことがわかる。高等科までもつ国民学校の高等科児童数を民族別でみると朝鮮人12534人、日本人5596人、その他に外国人１人であった。

おわりに

以上、1942年の初等教育状況について考察を行った。第１章において義務教育制度の実施決定に至る教育審議委員会の設置経緯と1942年の教育普及状況を明らかにする重要性について考察した。第２章においては、公文書の数値に対して先行研究でだされた疑義を、史料に即して細かく検討した。その結果、公文書における1942年の実数としての数値は、誤記などはあるものの、収められている一連の他の表などにその根拠が確認されるものであり、児童数など実数としては事実無根の数値でないことを確認した。

ただし今回は、推定の朝鮮人人口及び学齢児童数を算出する際に使われる「比率」自体の妥当性（後者であれば、0.135）は検討できなかった。よって、これらをふまえた上での就学率についても今後の課題としたい。また、どのような比率をとるにせよ、６年制であれば６歳から12歳という「設定」に、就学している児童の年齢がどれだけ収まるものであったかなど、その実態についてもさらに明らかにされる必要があろう。

また第３章では、書堂までを含めた初等教育全体状況についても検討した。1944年当時学務課所属の渡部学が発表した「朝鮮に於ける初等教育の普及拡充（下）」では、「まだ十五萬余人の在学者の在る状況である」と書堂に注目している。そして、初等程度の私立

各種学校にも言及し、こうした「副次的教育機関をも含めた初等教育施設全般に対する方策を確定」して行くことで「学齢児童全般を睨んだ国民的基礎教育」の推進をはかる必要性を述べている[23)]。当時の教育普及政策で、公立国民学校第二部の拡大を図るうえでこうした書堂など非正規機関までの利用が意識されていたことのあらわれであろう。

以上本稿での1942年教育普及状況の分析を踏まえて、今後の課題として義務教育制度導入に関わる第三次普及計画について、さらに検討を加えていきたい。

23)　渡部学「朝鮮に於ける初等教育の普及拡充（下）」『朝鮮』1944年11・12月合併号、朝鮮総督府発行、65～67頁。